

## 新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

足少連の各大会を開催するにあたり全ての関係者は下記内容を遵守してください。

(当対策は東軟連新型コロナウイルス感染症防止対応策及び足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン並びに足立区屋外スポーツ施設貸出条件に基づき作成してあります。)

大会を開催するにあたり、下記内容を遵守できない場合は、他者への安全を確保する等の観点から大会への参加資格の取り消し及び途中退場を求める場合がございます。

1	各自球場に入る際は必ずマスクを着用すること。(役員・監督・コーチ・選手・ご父兄等応援団) (試合時間外でも人との距離を確保できない場合は必ずマスク着用する) ただし、熱中症予防に配慮すること。
2	当日及び試合前の2週間における以下の状態のものは試合等への参加を認めない。  ・平熱を超える発熱(37度5分以上)  ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある場合  ・だるさ、息苦しさがある場合  ・嗅覚、味覚の異常がある場合  ・体が重く感じる、疲れやすい等がある場合  ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合  ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合  ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合  【足立区施設利用者体調等チェックシート】より
3	試合当日会場に来る全員が自宅にて必ず検温を実施すること。 【活動報告書に参加者等の氏名を記載し氏名横に検温時の体温を記載】：足立区屋外スポーツ施設貸出条件に基づく
4	試合当日37度5分以上の発熱がある場合、球場敷地内に立ち入らないこと。
5	プレイ以外はマスクを着用する。ただし、熱中症予防に配慮すること。
6	各会場への集合は蜜を避けるため、試合開始20~30分前を目安に集合。なお、会場が混雑し距離を確保できない場合は必ずマスクを着用すること。

7	メンバー表・活動報告書・施設利用者体調等チェックシート（団体用）は必ず出発前に準備し、メンバー表は到着後速やかに提出すること。 なお、活動報告書・施設利用者体調等チェックシート（団体用）は本部にて確認する場合があるので必ず持参すること。（チェックシートは空白箇所にチーム名を記載しておくこと）
8	攻守のトスは2m以上離れて行う。（監督・選手同士の握手は行わない）
8	試合と試合のインターバルは20分～30分とする。
9	試合開始時及び終了時の挨拶はベンチ前に整列し行う。また、試合前及び終了時の本部及び審判員等への挨拶は行わない。
10	ベンチ内での大きな声での会話、声援等は極力控えること。
11	ベンチは通常より大きめに設定する。（理想は通常の2倍）とれない場合はベンチ外も利用し、選手同士の距離を確保すること。（ファウルラインに沿って確保するなど各球場で臨機応変に対応すること）
12	ベンチ内には消毒液を準備し手指の消毒をこまめに行うこと。（各チームで準備）また、試合後の手洗い時は距離を確保するよう保護者等が指導すること。
13	球場敷地内での唾や痰を吐く行為は絶対に行わないこと。
14	試合中マウンドに集合する際は、少し間隔をあげグラブで口を覆い会話すること。
15	肌か触れ合うハイタッチは行わないこと。
16	タオルの共用は行わない。各自で用意し使用すること。
17	水分補給（水筒）は各自で準備する。（ウォータージャグの使用禁止）
18	ドリンク等の飲み残しは各自持ち帰ること。（会場に捨てない）
19	熱中症対策も各自で対応すること。（冷却用タオル等の共用禁止）
20	道具の使い回しする場合は必ず消毒すること。（キャッチャー道具・チームバット等）
21	ボールボーイ（担当者）は指定し1～2名で行う。（濡れタオルを使用、複数人で行わない）
22	大人な方（監督・コーチ・各審判員）は手袋の持参をお願いする。（感染拡大防止のため、グラウンド整備等でトンボ・ブラシなど共用使用するときは手袋着用をお願いする。なお、手袋は付けっぱなしにしないで作業終了時は手袋を取り消毒する）
23	応援席も密にならないよう間隔をあけて応援する。
24	各会場のルールには必ず従うこと。
25	各グラウンドルールは、各ブロックで作成し配布するかパウチ作成したものを当日貸出する。
26	派遣審判員及び塁審（チーム審判員）は原則マスク着用とするが、塁審は距離を置いて判定するためその限りでない。（熱中症予防を考慮）
27	審判員へのお茶出しは行わなくてよい。（各自準備）
28	試合前後のミーティングでは必ずマスク着用、もしくは選手同士の距離を確保し、短時間で行うこと。
29	審判員の試合前後のミーティングは最小限にとどめること。（短時間で行う）
30	大会期間中及び大会参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性者が出た場合は、必ず足立区少年軟式野球連盟に報告すること。
31	大会参加者に新型コロナウイルス感染症陽性者が確認された場合、参加者名簿を関係機関に公表する必要があることを了承すること。

32	大会期間中緊急事態宣言等が発出された場合は大会を中断もしくは中止する。
33	大会期間中新型コロナウイルス感染症陽性者が出た場合、大会開催を中止する。
34	足立区から新型コロナウイルスに関連した中止要請等があった場合、大会を中止する。

※足立区の有料施設、無料施設利用の際は足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン並びに足立区屋外スポーツ施設貸出条件を必ず遵守し利用すること。

令和2年6月16日  
足立区少年軟式野球連盟